

平成27年3月24日

平成26年度 発注者責任を果たすための今後の
建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第3回)

より適正な価格等の設定 他

より適正な価格等の設定について

適正な価格等(価格・工期)の設定

— 適正な価格の設定

— 適正な契約時の価格の設定

— 取引実態等を基にした標準的な価格(積算基準)の見直し

- ・実勢に基づく価格の設定
- ・一般管理費等の算定方法の見直し

※平成27年度土木工事積算基準改定(報告)で説明

— 標準的な価格(平均値・最頻値)としての予定価格の見直し

- ・実勢価格の幅を反映した予定価格の設定

— 契約後の設計変更や価格変動への対応

— 適切な設計変更

— スライド条項の運用徹底

— 工事一時中止に伴う費用増への対応

— 適正な工期の設定、**施工時期等の平準化**

— 余裕期間の設定

— 設計内容に応じた適正な工期の設定

施工時期等の平準化

■公共工事は年度内での工事量の偏りが激しい

- ・第1四半期（4-6月）に工事量（金額ベース）が少ない。
- ・下半期（10-3月）は通して工事量が多い。

（参照：国土交通省 建設総合統計）

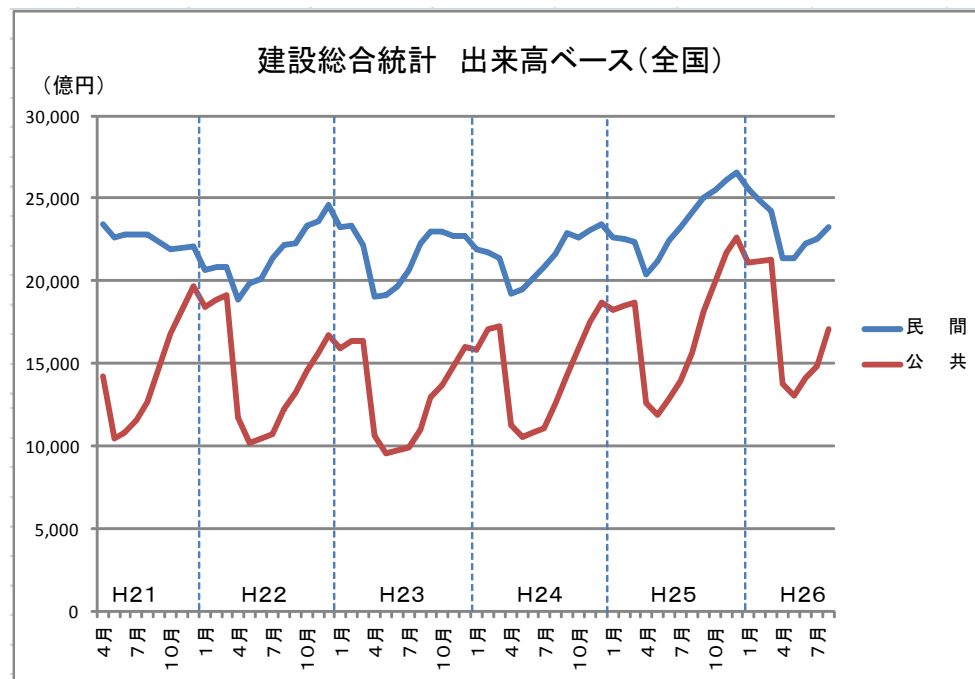
■施工時期等の平準化は建設生産システムの改善に寄与

年度内の工事量の偏りを解消（施工時期等を平準化）し、年間を通した工事量が安定することで次のような効果が期待され、建設生産システムの省力化・効率化・高度化に寄与（生産性向上）

- > 建設業の企業経営の健全化
（人材・機材の実働日数の向上）
- > 労働者（技術者・技能者）の処遇改善
（特に日給等の労働者は年収に直接影響）
- > 稼働率の向上による建設業の機材保有等の促進
（建設業の災害時の即応能力も向上）

■施工時期等の平準化のための対策メニュー（案）

- 工事・業務における柔軟な国債の活用・運用
 - ・施工時期等の平準化も踏まえ当初予算において国債を設定。
 - ・翌債等の明許繰越しの制度も適切に活用。
 - ・適正な工期の設定を徹底。
 - ・業務についても品質確保の観点から同様の取組みを推進。
- 工事着手時期の柔軟な運用
 - ・「余裕期間の設定」により受注者に工事着手時期の裁量を付与し、下請業者や技術者・技能者も平準化。



■当面の対策（案）～H26補正、H27当初～

- ・施工時期等の平準化も踏まえ、平成27年度予算において、これまで単年度で要求することとしてきた舗装工事や築堤・護岸工事などの一部について2箇年国債を設定する取組を開始。
- ・平成27年度第1四半期の工事量を確保するため、平成26年度補正予算（ゼロ国債含む）について早期に発注。
- ・供用時期等の制約が比較的緩やかな工事については余裕期間の設定を標準化

施工時期等の平準化～債務負担行為の一層の活用～

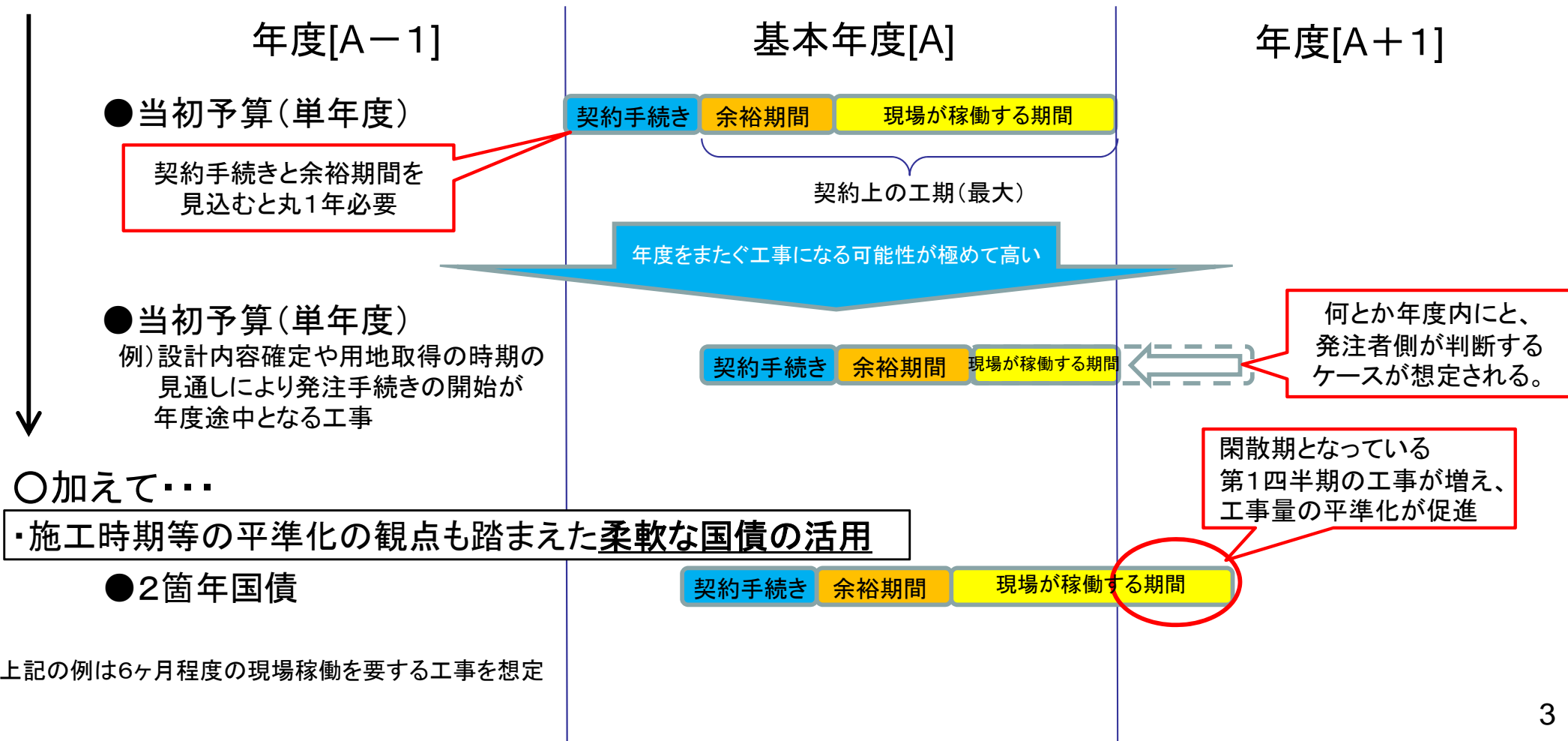
○前提となる施策

■施工時期等の平準化のための取組み

- ・余裕期間の設定を標準化(供用時期等の制約のある工事を除く)

■適正な工期の設定のための取組み

- ・受発注者間の工程表・クリティカルパスの共有化
- ・一時中止やそれに伴う工期延期をはじめ、価格・工期についての適切な設計変更の徹底
- ・標準工期算定の仕組みを検討(特に単一工種で構成される分任官工事等を対象)



平成27年度 土木工事積算基準 改定概要

■主な改定のポイント

改正品確法(H26.6.4公布・施行)の基本理念および発注者責務を果たすため、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定するため土木工事積算基準の改定を行う。

1. 土木工事標準歩掛の改定

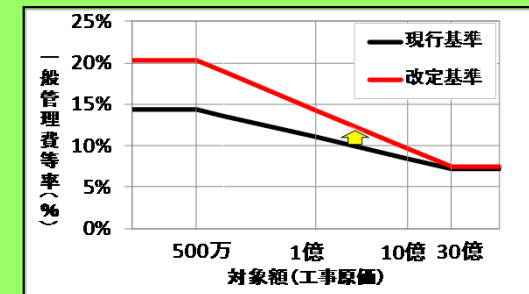
- 歩掛の新規制定(2工種)
- 維持修繕関係歩掛に小規模施工歩掛を追加(2工種)
- 施工実態を踏まえた歩掛の改定(5工種)



新規制定工種(連続鉄筋コンクリート舗装工)

2. 一般管理費等率及び現場管理費率の改定

- 適正な利潤及び人材育成・確保に係る費用を適切に積算基準に反映し、適正な予定価格を設定するため、一般管理費等率及び現場管理費率を改定



3. 市街地(DID)補正の改定

- 最新の実態調査結果に基づき、市街地(DID)の補正係数を改定

対象地域: 市街地(DID) ※大都市以外

対象工種: 鋼橋架設工事、電線共同溝工事
道路維持工事、舗装工事

補正方法: 共通仮設費1.3倍、現場管理費1.1倍

4. 施工パッケージ型積算方式の拡充

積算業務の効率化のため、平成24年10月から試行導入
【平成27年4月1日時点】

- 208施工パッケージを導入済み
- 施工調査に基づき、17施工パッケージを改定(小規模・人力工事や維持工事等)

【平成27年10月1日以降】

- 111施工パッケージを追加導入開始
- ⇒ 合計319施工パッケージ

1. 標準歩掛の新設・見直し

- ① (1) **歩掛(2工種)を新たに制定**。(補強土壁工(大型長方形壁面材)、連続鉄筋コンクリート舗装工)
- ② (2) **維持修繕用の歩掛**に小規模施工歩掛を追加する改定を2工種で実施。(道路打換え工、欠損部補修工)
- ③ 現場実態を踏まえた日当り施工量、労務、資機材等の改定を5工種で実施。(補強土壁工、締切排水工、コンクリート工(砂防)、コンクリート舗装工、トンネル濁水処理工)

(歩掛の詳細はhttp://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000024.html参照)

(1) 新規制定工種

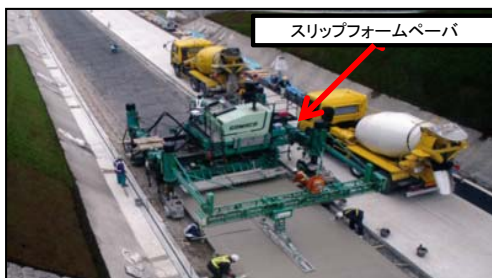
【補強土壁工(大型長方形壁面材)】

- ・盛土の中に敷設した補強材の摩擦力とコンクリート製のプレキャスト壁面材によって、擁壁を自立させる工法
- ・従来の壁面材より大型の長方形壁面材を使用した歩掛を制定



【連続鉄筋コンクリート舗装工】

- ・縦横方向に連結した鉄筋を配筋し、横目地を設けないコンクリート舗装工
- ・スリップフォームペーバにて、1層敷均し・1層締固めを行う工法の歩掛を制定



(2) 維持修繕用の歩掛の見直し

【道路打換え工】

- ・維持修繕アスファルト舗装工のうち、舗装版とりこわしから、路盤及び路床土の掘削・積込み、新規路盤工、舗装工までを急速施工する現道打換え工事
- ・施工量が少ない場合の小規模施工歩掛を追加



舗装版破碎作業

【欠損部補修工】

- ・道路の舗装面に生じたポットホール、くぼみ、段差、局部的なひび割れなどの欠損部に対して、舗装材料を舗装して締め固める補修作業
- ・施工量が少ない場合の小規模施工歩掛を追加

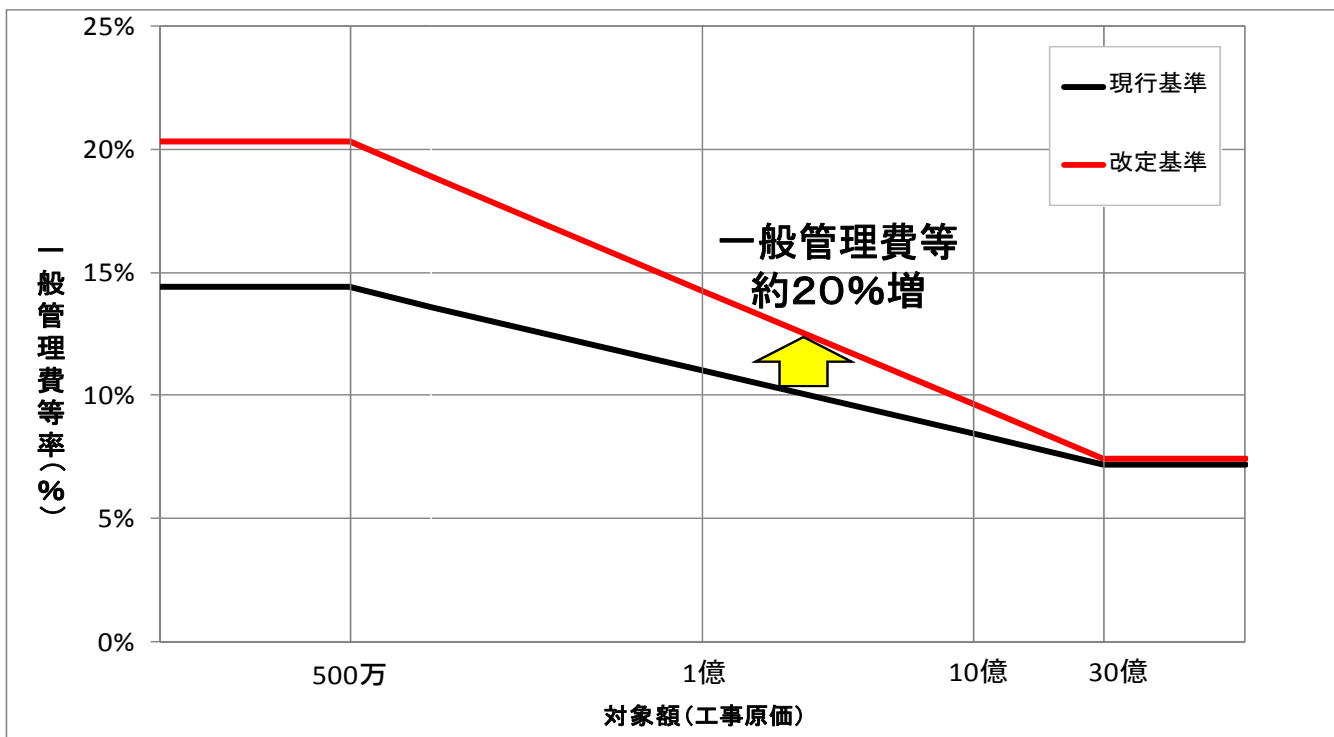


舗装版舗設作業

◆標準歩掛の改定は、平成27年度の土木工事積算基準から適用する。

2-1. 一般管理費等率の改定

人材育成・確保等の必要性を踏まえた適正な利潤を確保するため、一般管理費等率を改定する。



現行

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	14.38%	$-2.57651 \times \text{LOG}(C_p) + 31.63531 (\%)$ $C_p = \text{工事原価(単位円)}$	7.22%

改定

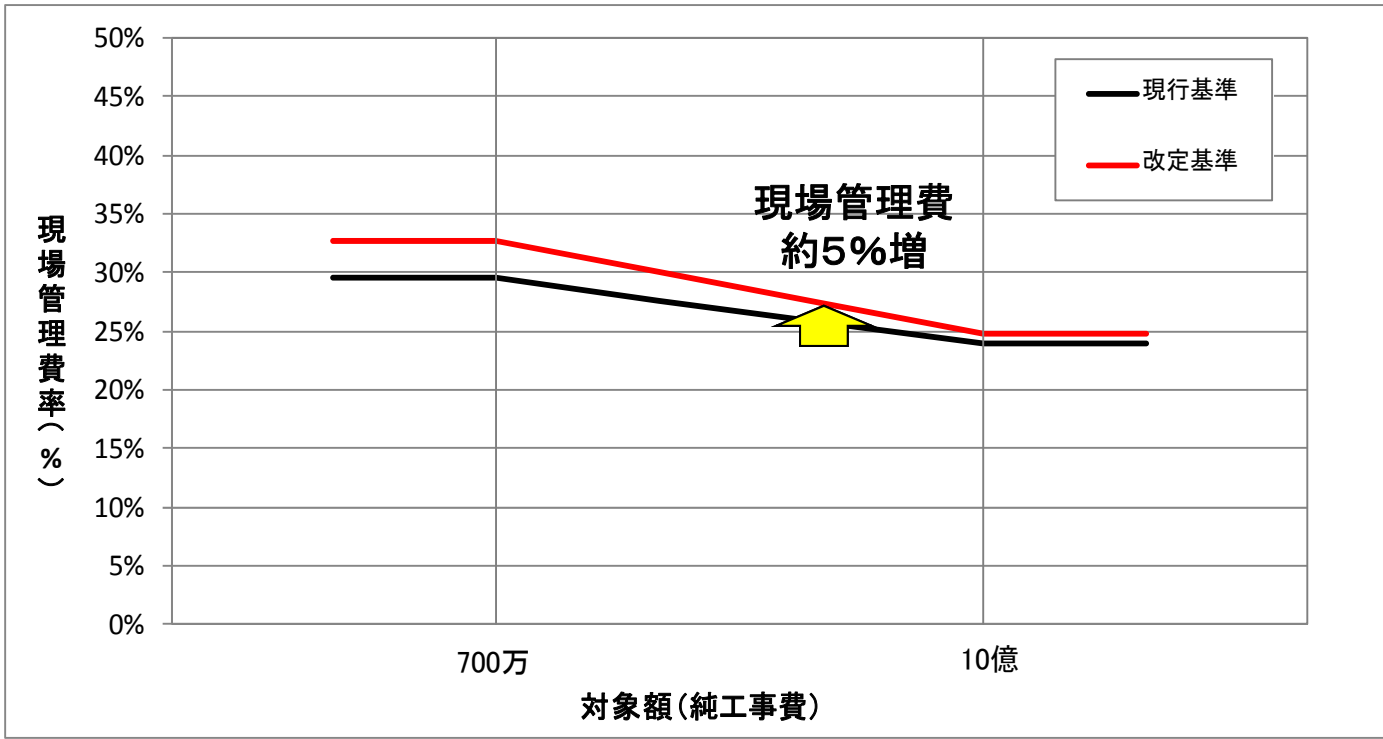
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	20.29%	$-4.63586 \times \text{LOG}(C_p) + 51.34242 (\%)$ $C_p = \text{工事原価(単位円)}$	7.41%

◆一般管理費等率の改定は、平成27年度の土木工事積算基準から適用する。

2-2. 現場管理費率の改定

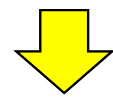
一般管理費等率の改定に伴い、現場管理費の外注経費(外注する際の一般管理費等)についても合わせて改定する。

[道路改良工事の例]



現 行

純工事費	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの
現場管理費率	29.53%	$J_0 = 57.8 \times N_p^{-0.0426}$ (%) $N_p = \text{純工事費 (単位円)}$	23.91%



改 定

純工事費	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの
現場管理費率	32.73%	$J_0 = 80.0 \times N_p^{-0.0567}$ (%) $N_p = \text{純工事費 (単位円)}$	24.71%

◆現場管理費率の改定は、平成27年度の土木工事積算基準から適用する。

3. 間接工事費の市街地(DID)補正の改定

改定内容

市街地では、住宅密集地での安全管理等の費用がかかり、仮置きヤード等の確保が困難なため費用がかさむ傾向がある。最新の実態調査結果に基づき、市街地(DID)の補正係数を改定する。

⇒ **大都市以外の市街地(DID)**における工事については、
共通仮設費を1.3倍、現場管理費を1.1倍とする補正を行うこととする。

補正対象工種： 鋼橋架設工事、電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事

補正対象地域	補正対象工種	補正方法【現行】		補正方法【改定】		名称
		共通仮設費	現場管理費	共通仮設費	現場管理費	
市街地(DID)	鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事	現行の率に 2.0% 加算	現行の率に 1.5% 加算	最新の率を 1.3倍	最新の率を 1.1倍	市街地補正
【参考】 大都市		現行の率を 1.5倍	現行の率を 1.2倍	最新の率を 1.5倍	最新の率を 1.2倍	大都市補正

※大都市：札幌市、仙台市、東京特別区、八王子市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、名古屋市、静岡市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地(アンダーライン:東京特別区、政令市)

◆市街地(DID)補正の改定は、**平成27年度の土木工事積算基準から適用**する。

4-1. 導入済み施工パッケージの改定

○施工調査に基づき、小規模・人力工事や維持工事を中心に施工パッケージを改定(17施工パッケージ)

工種名	施工パッケージ名
土の敷均し締固め工	路体(築堤)盛土 路床盛土
小規模土工	掘削 積込(ルーズ) 舗装版破碎積込(小規模土工) 床掘り 埋戻し
人力土工	掘削 人力積込 床掘り 埋戻し ベルトコンベヤ併用人力掘削(床掘) ベルトコンベヤ併用人力積込
現場打擁壁工	小型擁壁(A) 小型擁壁(B)
アンカー工 (ロータリーパーカッション式)	アンカー鋼材加工・組立・挿入・緊張・定着・頭部処理(アンカー) グラウト注入(アンカー) ボーリングマシン移設(アンカー) 足場工(アンカー)
構造物とりこわし工	コンクリートはつり

◆施工パッケージの改定は、平成27年度の土木工事積算基準から適用する。

4-2. 追加導入する施工パッケージ(1/2)

○施工パッケージ一覧(平成27年10月1日以降入札書提出期限日の工事から適用)

分類	No	パッケージ名称
共通工	1	プレキャストコンクリート板
	2	プレキャストコンクリート板(材料費)
	3	ジョイント処理
	4	ジョイント金物(材料費)
	5	石積(練石)(複合)
	6	石張(複合)
	7	石積(張)
	8	石積(張)(材料費)
	9	胴込・裏込コンクリート
	10	裏込材(クラッシュラン)
	11	コンクリート(場所打擁壁)
	12	ジオテキスタイル壁面材組立・設置
	13	ジオテキスタイル壁面材(材料費)
	14	ジオテキスタイル(材料費)
	15	ジオテキスタイル敷設・まき出し・敷均し・締固め
	16	発泡スチロール設置
	17	発泡スチロール(材料費)
	18	緊結金具(材料費)
	19	コンクリート床版
	20	支柱結合アンカー(材料費)
	21	支柱設置
	22	支柱(材料費)
	23	壁面材設置
	24	壁面材(材料費)
	25	裏込碎石(軽量盛土工)
	26	コンクリート(場所打函渠)
コンクリート工	27	型枠(鉄筋構造)[省力化構造]
河川海岸	28	捨石

分類	No	パッケージ名称
河川海岸	29	捨石(材料費)
	30	表面均し
河川維持工	31	不陸整正・締固め
	32	抜根
	33	施肥
	34	伐木・伐竹(伐木除根)
	35	除根(伐木除根)
	36	整地(伐木除根)
	37	集積積込み(機械施工)(伐木除根)
	38	集積(人力施工)(伐木除根)
	39	積込み(人力施工)(伐木除根)
	40	運搬(伐木除根)
	41	伐木・伐竹(複合)
	42	注入
	43	削孔
	44	注入設備据付・解体
	45	グラウトホール
	46	グラウト管(材料費)
地すべり防止工	47	ボーリング
	48	保孔管
	49	ボーリング仮設機材
付属施設	50	足場(地表)
	51	防雪柵
	52	防雪柵(材料費)
	53	防雪柵現地張出し・収納
	54	雪崩予防柵
	55	雪崩予防柵(材料費)
	56	吊柵アンカー

4-2. 追加導入する施工パッケージ(2/2)

○施工パッケージ一覧(平成27年10月1日以降入札書提出期限日の工事から適用)

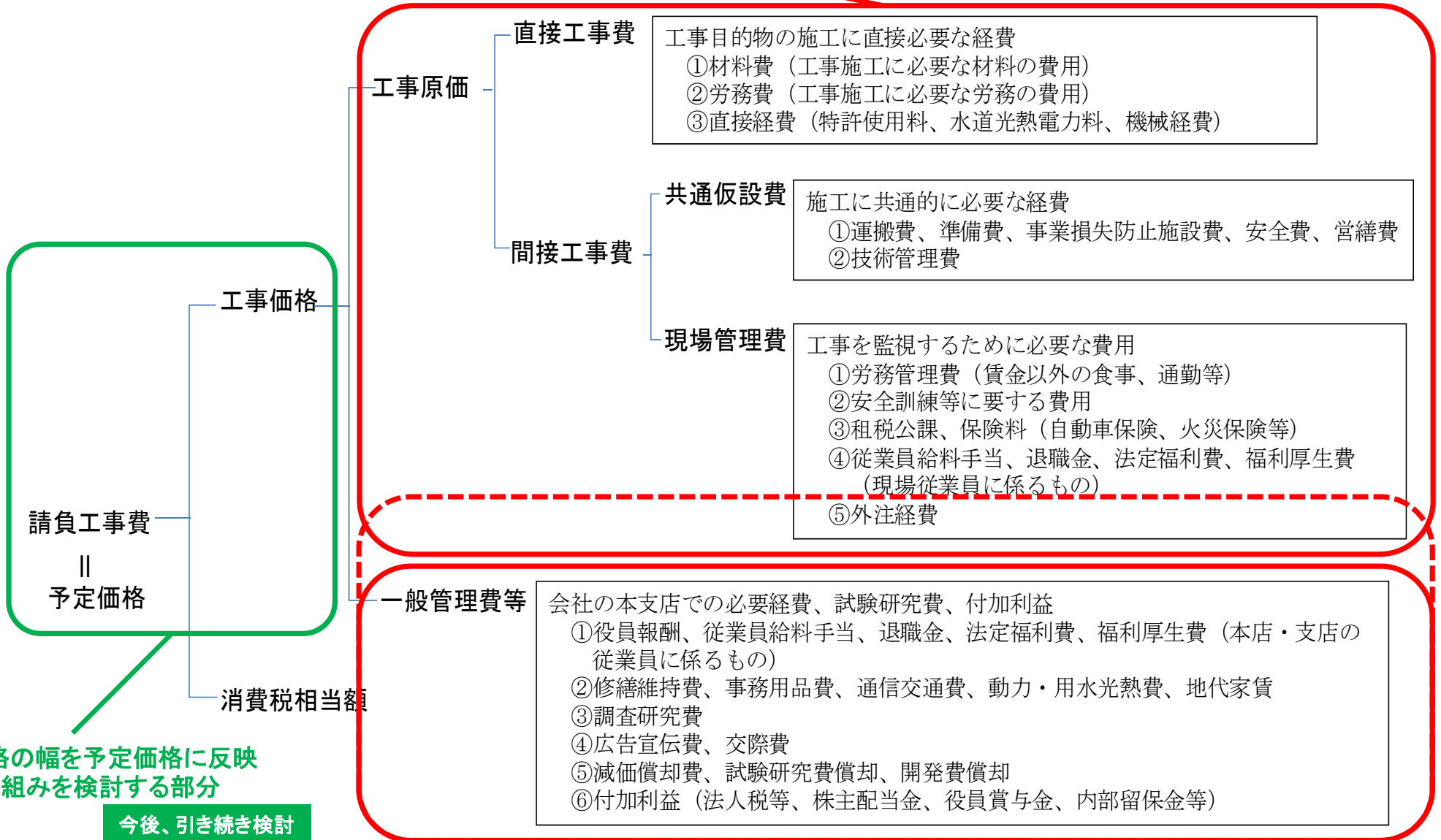
分類	No	パッケージ名称
付属施設	57	パイプアンカー(材料費)
	58	樹脂アンカー(材料費)
	59	簡易ケーブルクレーン(1t吊)設置・撤去
	60	ボックスビーム
	61	落下物等防止柵
	62	落下物等防止柵(材料費)
	63	スノーポール設置撤去
	64	スノーポール(材料費)
道路維持修繕工	65	張紙防止塗装
	66	張紙防止塗装(材料費)
	67	鋼板巻立て(材料費)
	68	スタットジベル(材料費)
	69	鋼板巻立て
	70	シール材(材料費) ※橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)
	71	注入材(材料費) ※橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)
	72	現場溶接
	73	フーチングアンカー削孔・定着
	74	アンカー筋(材料費)
	75	アンカー注入材(材料費)
	76	鋼板取付
	77	シール材(材料費) ※橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)
	78	注入材(材料費) ※橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)
	79	コンクリート削孔
	80	コンクリート巻立て
	81	足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)
	82	下地処理(適用範囲外コンクリート巻立て工)
	83	型枠(適用範囲外コンクリート巻立て工)
	84	コンクリート(適用範囲外コンクリート巻立て工)

分類	No	パッケージ名称
道路維持修繕工	85	支承取替(鋼橋)
	86	支承取替(PC橋)
	87	支承(材料費)
	88	足場
	89	コンクリート削孔(コアボーリングマシン)
	90	コンクリート削孔(ハンマドリル)
	91	コンクリート削孔(さく岩機(ハンドハンマ))
	92	アンカー
	93	アンカー材(材料費)
	94	注入材(材料費) ※落橋防止装置工
	95	充填補修
	96	補修材(材料費)
	97	視線誘導標清掃
	98	柵清掃(人力清掃工)
	99	チッピング(厚1-2cm)
	100	アンカーボルト挿入
	101	アンカーボルト(材料費)
	102	注入材(材料費) ※沓座拡幅工
	103	桁連結装置(材料費)
	104	芯出し素地調整
橋梁工	105	現場孔明
	106	連結板取付
	107	現場溶接
	108	ボルト締
	109	路肩整正(人力による土はね)
	110	型枠(鋼橋床版)
	111	養生(鋼橋床版)

より適正な価格の設定に向けた積算体系の見直しの方向

歩掛(施工効率)や機械・労務・材料の価格、間接工事費率等を適切に把握し、実態と乖離しないよう引き続き努める部分

平成27年度土木工事積算基準改定で対応



実勢価格の幅を予定価格に反映させる仕組みを検討する部分

今後、引き続き検討

人材育成・確保や機械保有の必要性を踏まえた適正な利潤の確保を図るための一般管理費等の設定について新たに検討する部分

平成27年度土木工事積算基準改定で対応

生産性の向上に関する取り組み

「日本再興戦略」改訂2014 ～未来への挑戦～ (H26.6.24 閣議決定)

第一 総論 日本再興戦略改訂の基本的な考え方

(略)

少子高齢化による人口減少社会への突入という日本の経済社会が抱える大きな挑戦を前に、日本経済を本格的な成長軌道に乗せることはそう容易なことではない。

(略)

経済の好循環を引き続き回転させていくためには、日本人や日本企業が本来有している潜在力を覚醒し、日本経済全体としての生産性を向上させ、「稼ぐ力(=収益力)」を強化していくことが不可欠である。経済が長く続いてきたデフレ状況からようやく脱却しつつある今こそ、成長戦略のギアを一段階シフトアップし、日本企業の体質や制度・慣行を一変させる気概で、日本の「稼ぐ力」を取り戻すための大胆な施策を講ずる好機であり、またラストチャンスでもあることを覚悟すべきである。

最大のポイントは、企業経営者や国民の一人一人が自信を取り戻し、未来を信じ、イノベーションに挑戦する具体的な行動をおこせるかどうかにかかっている。

経済財政運営と改革の基本方針2014 ～デフレから好循環拡大へ～ (H26.6.24 閣議決定)

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

(2) 社会資本整備

(略)

社会資本整備等を支える技術者、技能労働者等が不足することなく、中長期的な担い手として役割を果たせるよう、建設産業の海外展開を図りつつ、技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、建設生産システムの省力化・効率化等を推進する。

建設業の総合的な人材確保・育成対策工程表(第二弾)概要 (H27.2.12 建設産業活性化会議決定)

技能者の処遇改善の徹底

将来を見通すことができる環境整備

教育訓練の充実強化

女性の更なる活躍の推進

建設生産システムの省力化・効率化・高度化

若手の早期活躍の推進

■新技術・新工法の開発・活用

- CIM、情報共有システム等の活用推進
- プレキャスト製品の活用拡大

■施工時期の平準化・適正工期の確保、コミュニケーションの円滑化

- 発注見通しの統合・公表等
- 施工時期等の平準化も踏まえた債務負担行為の一層の活用(工事・業務における柔軟な国債の活用・運用)
【新年度当初予算等において対応。地方公共団体にも周知を徹底し取組を促進】
- 工事着手時期の柔軟な運用(余裕期間の設定。供用期間等の制約が比較的緩やかな工事で設定を標準化)
【26年度補正、27年度当初予算において対応】
- 適正な工期の設定及び工程管理のため、国交省、日建連において、受発注者間でクリティカルパス等の工程管理情報の共有化の取組(モデル工事等)について検討し成果をとりまとめ、更に取組を推進【日建連(3月中)】
- 元請と専門工事業者が対等な立場で協議を行う地方建設生産システム合理化推進協議会を活性化【建産連(1月以降)】

■人材の効率的活用(技術者の効率的配置、地域グループによる取組への支援)

- 技術者の効率的な配置に向け、主任技術者として認められる資格を追加【4月から施行開始。追加的措置について引き続き検討会で検討(年内目途)】
- 地域の建設企業等がグループで実施する生産性向上等の取組に対し新たな支援制度を創設【政府予算案】【新年度から運用開始】
- 人材の効率的な活用に資する専門工事業者の繁閑調整手法の検討【政府予算案】【来年度中】
- ITを活用した就労管理システムのあり方の検討

■行き過ぎた重層化の回避(回数制限に向けた実態把握等)

- 工種別・工事規模別の下請回数の実態を調査【政府予算案】【来年度中(夏頃までに調査開始)】
- 日建連の会員企業において、下請回数目標の設定を推進。下請回数の実態調査結果を踏まえつつ、回数削減が厳しい分野や工種の洗い出し、回数削減に向けた取組の検討を開始【日建連(来年度以降)】
- 重層下請構造の実態について、会員企業にアンケート調査を実施。行動指針に反映【全建(2月中目途)】